

令和5年3月31日

三重大学医学部附属病院
病院長 池田 智明 殿

三重大学医学部附属病院監査委員会
委員長 鈴木 明

令和4年度三重大学医学部附属病院監査委員会報告について

三重大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

三重大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、三重大学医学部附属病院における医療に係る安全管理の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び関係資料の確認、また、現場を巡視することによって現状を確認する方法により、監査を実施した。

- 日時： 第1回 令和4年9月22日（木）13:00～14:30
第2回 令和5年3月13日（月）14:00～16:00
- 場所： 第1回 Web (Zoom)、三重大学医学部附属病院 外来棟5階ホール
第2回 三重大学医学部附属病院 外来棟4階カンファレンス室3
- 委員長： 鈴木 明（浜松医科大学医学部附属病院医療安全管理室特任准教授）
委員： 片山 眞洋（片山法律事務所弁護士）
委員： 小池 敦（三重県立看護大学看護学部教授）
委員： 奥野 正義（中部電力パワーグリッド株式会社調査役）

2. 監査の内容及び結果

(1) 医療に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について

三重大学医学部附属病院における医療に係る安全管理のための体制（医薬品、医療機器、診療用放射線の安全管理を含む。）の確保に係る措置について、医療安全管理責任者から次の項目を中心に説明を受け、適正に行われていることを確認した。

- ・リスクマネジメントマニュアルの改訂内容
- ・ヒヤリハットニュースの発行状況
- ・日本医療機能評価機構への報告事案

(2) 麻酔体制の現状について

今年度から麻酔科が新たな体制となり、麻酔の管理体制が改善されたことを確認した。

(3) 病院機能評価の取り組み状況について

確認審査で認定留保となった項目「手術部位感染サーベイランス」について、サーベイラ

ンスを行う人的体制の整備、継続的にデータ収集・分析ができる体制の整備を行い、改善に努めた結果、認定が取得できたことを確認した。

(4) その他

リスクマネジメントマニュアルの冒頭に、患者の安全を守るため、どのように心理的安全性のある職場を作って行っていくかを記載されており、実際にストロークコールの報告では、迷った際に躊躇することなく電話できる職場の雰囲気や環境を整えていることを確認した。

3. 総括

三重大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施した。適正な管理がなされていると認める。